

# 議会だより

ひだか

第160号

令和2年1月24日



おめでとう新成人

|             |               |      |
|-------------|---------------|------|
| 志賀小学校増改築工事  | 補正予算          | 2    |
| 健全財政の堅持を    | 平成30年度決算、条例制定 | 3    |
| 土地建物バンクの開設を | 一般質問          | 4~8  |
| 保育の充実を      | 委員会レポート       | 9~10 |

【発行】 日高町議会 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家626

【編集】 議会広報特別委員会 TEL (0738) 63-3810 Eメール gikai001@town.wakayama-hidaka.lg.jp

# 12月定例会

令和元年第4回定例会は12月10日から17日までの8日間の会期で開催した。

今定例会では平成30年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算を認定した。

また、令和元年度補正予算・条例など議案12件が提案され、慎重審議の結果、原案のとおり可決した。

## 令和元年度一般会計補正予算

既定の予算額に1億6632万6千円を追加し、総額46億7424万2千円とする。

### — 主な内容 —

浄化槽設置整備事業費補助金426万4千円、温泉館みちしおの湯の修繕費300万8千円、志賀小学校増改築に伴う仮設校舎の管理委託料294万8千円、同建設工事費1億1833万1千円、日高中学校敷地内の漏水修繕費174万6千円、台風10号災害による農地災害4件の復旧費753万4千円、同農業用施設災害12件の復旧費2770万6千円などの増額。



造成中の志賀小学校駐車場

**問** 志賀小学校増改築工事の総事業はいくらになるのか。

**教育課長** 駐車場の造成工事、仮設校舎工事、増改築工事を併せて約5億7千万円の見込みである。

**問** 志賀小学校仮設校舎建設の工期と使用する期間は。

**教育課長** 建設工期は令和2年6月。使用する期

間は令和3年3月まで。翌月の新学期には増改築が完成した校舎で授業が出来るようにしたい。

**問** 温泉館の水位センサーの修繕について詳細説明を。

**産業建設課長** 泉源地の水位を計測するセンサーが故障しているため修繕するものである。ポンプ自体の動作については支障ないが、湧出量などのモニタリングの記録を毎月、県に報告することが義務付けられているため、早急に修繕する必要がある。

**問** 中学校の校舎修繕費の説明を。

**教育課長** 校舎裏側の受水槽からテニスコートへの散水栓までの間で漏水が起きていたため、その区間の布設替工事である。

**問** 農地災害復旧費と農業用施設災害復旧費の説明を。

**産業建設課長** どちらも今年8月の台風10号によるもので、農地被害は田が3件と畑が1件、農業用施設被害は道路が1件と水路が11件である。

## 工事請負変更契約

### 農村環境改善センター改修工事

契約金額 7852万1300円

(353万7100円の減額)

- ・ 契約の相手方 株式会社中村建設
- ・ 契約の目的、工期については変更なし

### 農村環境改善センター空調・電気設備改修工事

契約金額 7227万円

(131万4000円の増額)

- ・ 契約の相手方 紀南電設株式会社
- ・ 契約の目的、工期については変更なし

# 条例制定・改正

会計年度職員給料  
に関する条例制定

会計年度任用職員制度  
を導入するためのもの

法改正に伴い、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されるため、その給与に関する条例を定める。

フルタイム会計年度任用職員については、一般職の職員の給料表のうち1級の1号給から93号給までの範囲を準用することとし、通勤手当、超過勤務手当、期末手当を支給する。

中学校の通学費補助  
に関する条例改正

一律支給の補助額を、  
実費額に変更するもの

遠距離、若しくは交通が著しく不便である地区より通学する者に対し、中学校入学時、自転車購入費として一律5万円の補助を行っていたものを、自転車購入の実費額（上限5万円）に改める。



## 教育委員に岩下麻祐子氏

教育委員として任命したいと議会に同意を求められ、全員一致で同意をした。



岩下 麻祐子 氏  
(阿尾)

# 決算特別委員会委員長報告

本委員会に付託された平成30年度一般会計歳入歳出決算、平成30年度各特別会計歳入歳出決算、平成30年度水道事業会計決算について、9月30日、10月3日、10月8日の3日間にわたり審査を行った。

① 住民税・固定資産税・軽自動車税などの町税、国保税、保育料・学校給食などの負担金に対する収入未済、不納欠損について、執行部からは新たな滞納者を出さない努力はされているようであるが、さらなる徴収努力をしていただきたい。

② ふるさと納税に対し、件数が増加しているが、納税額が増加していないとの指摘があり、返礼品に対する改善が必要ではないかとの意見があった。

③ 時外勤務手当において、特定の職員に集中している傾向があるようである。人事院勧告に基づき時間数には達して



大規模修繕が予定されている清掃センター

いないようであるが、分散できないかとの意見があった。執行部からは検討し、対策を考えていきたいとのことであった。

④ ふれあいセンターでのデイサービスが平成30年度をもって閉鎖されたことについて、その受け入れ先が現在一カ所しかなく、今後、検討課題であるとの回答であった。

⑤ 温泉館の収支について、平成30年度は2415万円の赤字とのこと、近年、2200万、2300万円の赤字が続いている。入館者数が過

去最低を記録し、4万人を割り込んだとのことであった。入館者数の増なしに赤字の減少はできないのではとの意見があった。

⑥ 災害対応の備蓄品の分散保管について、現在、スペースや管理上での問題があり、分散には至っていない。自主防災会での備蓄も可能ではないかとの質問に対し、協議検討していくとのことであった。

⑦ 財政調整基金について、監査委員からの指摘もあるように、3年続けて減少している。今後、ふれあいセンター、斎場、温泉館等老朽化してくる

建物、志賀小学校の増改築工事、御坊広域行政事務組合の清掃センター、クリーンセンターの改修、改築に向けた負担金も発生してくるとのことであり、健全財政の堅持に努

められるのかとの意見があった。また、経常収支比率が高い理由についての質疑も行われた。

⑧ 全体を通じ予算執行に関し、全額不要、多額の一部不要が発生している。予算策定上、対応できる箇所については対応していただきたいとの意見があった。また、予算の流用についても、緊急性を鑑みた場合、致し方ない面もあるが、できるだけ可決予算に対する適正な予算執行に心掛けていただきたい。

一般会計歳入歳出決算においては、反対討論が行われたが、委員会としては認定することに決定した。

次に、各特別会計歳入歳出決算、水道事業会計においても慎重審査が行われ、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算では、反対討論が行われたが、委員会としては認定することに決定した。

議員 榮 茂美



# 土地建物バンクの開設を町長 考えていない

**榮** 企業誘致のため、この5年間で50件の企業進出意向調査をする予定だったが、町内に適地がないため断念している。

**町長** 宅地では、池田地内の県独自寮跡地、中志賀地内の労働省官舎跡地、比井地内の比井老人憩いの家跡地、阿尾の博愛園みちしおの西側の計4カ所、合計1323.04㎡ある。

雑種地では、小池地内の旧ゴミ処理場跡地で1850㎡ある。

山林では、約344万㎡あるが、その内ゴルフ場計画があった約140万㎡は、自然環境保全のため平成14年に町が買い取ったものである。

**榮** 企業誘致は、町有地の中で適地の絞り込みができないため断念したとのことだが、まずは公表し、その判断は企業側がするものではないのか。

**町長** 過去において、利用計画がなく遊休地となっている土地を広報誌で

公表したことはある。

**榮** 広報誌は限られた期間で、限られた人達が残っている。

町のホームページで公表すればどうか。

**町長** 町のホームページで公表して、購入希望の方が居られた場合、円滑に契約が済むまで町が関与していく必要があり、宅地建物取引などの専門的な知識が

必要となる。

本町にはそれが出来る人員も人材もない。

**榮** 未利用の町有地で、宅地・雑種地で5カ所あ

るが、維持管理はしているのか。

**町長** 常に草刈りなどして維持管理に努めている。

**榮** 町は約140万㎡の山林を、自然

環境保全のために買い取った意義からも、定期的な間伐とか保全に努め、子ども達にそうした山で学べるような機会を持つ

かどうか。

**町長** 自然環境保護の観点から、有効利用できるような計画があれば、関係地区

のご意見を聞きながら協議したい。

**榮** 町内には、未利用の民間所有の土地建物として、山林・休耕田・耕作放棄地・約300軒の空き家等がある。

町や民間の未利用の土地建物をバンクに登録し、ネットでの公表で活用で

きるのではないかと。

**町長** 山林部分での開発においては、治水や環境保全の点からも、関係地区の意見を十分伺いし、町だけの判断では開発はできない。

**榮** それは当然だが、まずは未利用地を公表しないと話しにならない。

和歌山県は、休暇中に滞在しながらインターネットなどを使って仕事をするワーケーション事業を導入している。

日高町も土地建物バンクを開設し、こういった事業にも参画していけばどうか。

**町長** 町の土地建物バンクの開設については、考えていない。

他の一般質問

・ふるさと納税の取り組み  
・町の温泉館を、今後、どう運営し活用するのか  
・32年間続いた日高町クエア

中志賀地内の労働省官舎跡地



比井老人憩いの家跡地



辻村 昌宏 議員

# GPSによる鳥獣害対策の成果は 町長 深刻なのは個体数が多いこと

**辻村** 鳥獣害対策として、さまざまな施策が実施されているが、効果的な対策ができていないのが現状ではないか。今、和歌山県において実施している、サルにGPSを装着する取り組みについて、どのように鳥獣害対策へつなげていくのか。

**町長** 平成30年度に県が主体となり、日高町・由良町・広川町を対象区域として、生息状況を把握することを目的に実施された。調査方法は、成獣のメスサルを捕獲し、発信器を装着、放獣する。

その後、位置情報を追跡・集計し、群れの行動域、また、カメラにより、群れの数やサルの年齢・性別などを調査するものである。町内では志賀地区を中心に、約4カ月間調査したが、その結果、行動範囲は想定していた範囲よりも広範囲で、個体数は約250頭で比較的小さい個体の大群であった。事態が深刻であると認識している。

今後は、現在実施している防護柵設置事業や狩猟免許取得支援事業に加え、鳥獣追払い用花火購入に対する支援や地域・組織で取り組む鳥獣害対策についても支援したい。

**辻村** 「地域・組織で取り組む鳥獣害対策へも支援したい。」とはどのような対策を考えているのか。

**町長** 防護柵設置など、ハード面もさることながら、地域住民の皆さまに危機感を持っていただき、協力・連携して対応することも大事であるので、支援したい。

事例としては、テレメトリーという発信器をサルに付け、近くに来ると音が鳴る受信機を農家の方数名が持ち、サルがどこに居るかを、情報共有し、連携して追払うという取り組みである。

今後、取り組む地域、組織があれば、手助けしたい。

**辻村** テレメトリーという調査



GPS発信器

## 災害時の弱者支援

**辻村** 災害弱者の方の避難所での対応について、町の防災計画ではどのように考えているのか、また、どのような方が、災害弱者として認識されているのか、具体的にはどのような対応となるのか。

**町長** 町地域防災計画では要配慮者と規定している。防災計画での対応については、「災害時に迅速、的確な対応を図るための体制整備を図る。」との基本方針である。

また、要配慮者とは、「乳幼児、身体障害者、知的障害者、精神障害者、病人、難病等の患者、高齢者、妊婦、外国人など、災害に際して必要な情報を得ることや迅速かつ適正な防災行動をとることが困難な人々」となっている。

具体的に対応としては、避難所は避難者が自ら行う方がスムーズで、立ち直りも早い。地域住民による運営が基本となる。各避難所に運営本部を立上げ、要配慮者班をつくり支援に当たる。支援内容は一人ひとり異なるため、避難所名簿から要配慮者を抽出し、調査表によりニーズを把握する。

次に、要配慮者からの相談に対応できる窓口を設けたり、必要な支援を行う簡易な福祉避難場所も設置する。

また、避難所生活が困難な人へは、必要性に応じ社会福祉施設への緊急入所や医療機関への緊急入院について検討する。

また、要配慮者とは、

西岡 佳奈子 議員

# 危険な空き家の対策を 町長 所有者にお願いしていく



危険な状態になっている空き家

**西岡** 特定空家（\*）についての指定、相談等の実績は。

**町長** 指定している物件はない。先日、空き家について1件相談を受けたと聞いている。相談をいただいた場合、所有者などを調査し、指導や助言を行い、建物の解体を含め、対応を検討していきたい。

**西岡** 今、相談している空き家は、屋根の一部が抜け落ち、草木が生い茂り、周辺に迷惑をかけるという状況にある。民家も近く、小さい子どもさん、小中学生も近くに住んでいる。

日高町空家等対策計画に基づき最初のデータベース化の時点で、調査されているとすれば、心配

な物件であったと思う。どのような状況になった時に所有者に働きかけるのか。

**総務政策課長** 現在の状況は把握している。前回の調査時点ではここまで傷みはなかったと聞いている。

所有者、もしくは管理者に適切な管理をしていただくよう、粘り強くお願いしていきたい。

**西岡** 特定空家になり得るような空き家を、もう少し丁寧把握していただきたい。危険な状態を把握した時には、町からの働きかけが必要ではないか。

**町長** 空き家の状況を地域の区長さんはじめ、みなさんから聞き、所有者に対応をお願いしていきたい。

\*特定空家・・・空家対策特別措置法で、「倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態」等と規定されている。

## 学校司書の配置を

**西岡** 第5次学校図書館図書整備5ヶ年計画スタート時の2017年6月議会、学校司書配置の求めに対して教育長は、「学校司書が必要である」と考える。検討していきたい。」と答弁された。しかし、実現していない。

県教育委員会の調査によると、今年度は県内24市町が配置している。残りは6市町村、管内では日高町だけとなっている。

9月県議会一般質問で県教育長は「学校司書の配置によって、学校図書館の整備充実が図られ、学習環境が整うことで子ども達の豊かな学びにつながる」と考えている。」と答弁されている。

改めて、学校司書の配置を求める。  
**教育長** 学校図書室の環境整備には、図書館教育の専門性を持った学校司書の存在が不可欠と考えている。

学校図書室や公民館図

書室を充実させることは、学校教育や生涯教育の面からも大きな効果が期待できると考える。公民館小・中学校を巡回できるような勤務形態を考え、1名の配置に向け、町長部局と協議をおこなっている。

**西岡** 来年度の配置を要望しているということでしょうか。

**教育長** 来年度から配置したいと協議を進めている。

**西岡** 町長の予算措置を求めます。  
**町長** 来年度の配置に向け、十分検討して取り組んでいきたい。

他の一般質問  
・消えている横断歩道や、「止まれ」標示の補修について、警察に強く要望を



清水 和人 議員

# 鳥獣害対策の現状と課題は 町長 地域や猟友会とも連携を

**清水** 平成30年度の有害鳥獣捕獲数は、約800頭程度となつているが、比井崎地区をはじめ、上志賀、原谷地区では、以前にもまして被害がひどく、苦情が出ている。今後、具体的な個体数を減らすための取り組みや、サルなどの報奨金を見直してはどうか。

**町長** 農作物への、鳥獣害対策事業は農業振興を図る観点からも主要施策であり、防護柵設置による農作物被害を防ぐ取り組みと、個体数の減少を図る有害鳥獣捕獲を事業の柱として、継続して取り組んでいる。

**清水** シカやイノシシは、オリやワナで一定の効果は出ているように思えるが、サルは、8月の説明会にもあつたように、50匹程度の群れが、比井崎地区や、上志賀、原谷と幾つかあると説明があつた。今後どう対応するのか。

**町長** 地元の方からの強い要望もあり、緊急対策として、秋の水稲の収穫

前に、花火による追い払いや猟友会の見回りをを行い、一定の効果があつたと認識している。

**清水** 和歌山県でも、平成29年度から新たな取り組みとして、5か年計画で「和歌山県第二種特定鳥獣管理計画」を策定し、対象は、ニホンシカ・イノシシ・ニホンザルの管理計画で、期間は、平成29年4月1日～34年3月31日までの5年間で、当

町もこの計画書を策定されたのか。

**町長** 日高町では、県が策定した計画を踏まえ、平成30年度から令和2年度の3年間を計画期間とする日高町鳥獣被害防止計画を、平成29年度に策定している。

**清水** 県の資料によると、日高郡部がニホンザルの生息数や、被害金額が多くなつているが、捕獲数を増やす取り組みはある

のか。 **町長** 当町の計画では、年間200頭だが、平成30年度では、129頭と計画数に達成していないことから、エサやりやオリの管理だけでなく、効果的な捕獲技術を検討し、目標を達成できるよう取り組み。

埋葬も含めお願いしている。報奨金も従事者個人に支払っている。

**清水** 町や県が補助を出しているものについては、ある一定の個人ではなく、町には、猟友会という団体があるので、そこに管理してもらうようにしたほうがいいのではないのか。

**町長** 新たな囲い農の設置や、要望があつた場合は、今後、適正な農の管理が出来るよう、猟友会に話をして協力してもらうように考えていく。

**清水** 今後の課題として、捕獲従事者の高齢化や、町猟友会の会員もなかなか増えない中、猟友会をはじめ、協議会の方々にも協力を頂き、一日も早い個体数の減少と被害削減に、なお一層努力していただきたい。

他の一般質問

・水道管更新の対応について



町内に設置している ICT ワナ

宮本 雅文 議員



# 日高町の財政状況は 町長 健全水準である

**宮本** 財政調整基金（預金）の残高は、町の運営費用に対する安全圏は15億円、最低でも10億円必要の事であり、11月末残高は10億5千万円である。

広報誌によると当町の財政状況は「今のところ心配はない」との事であるが、その通りか。

**町長** 財政健全化・将来負担比率等の数字は健全水準である。

**宮本** 過去の数字については答の通りであるが、数字は日々動いている。

志賀小学校増改築工事等々の多額の費用を組み入れた時、その数値は大きく変わるのではないかと。 **町長** 日高中学校大規模改修等過去の大型事業の償還や、漁村再生交付金事業等の継続大型事業、志賀小学校増改築工事等の新規大型事業の費用増大のため、公債（借金）

財政調整基金の推移

単位：百万円

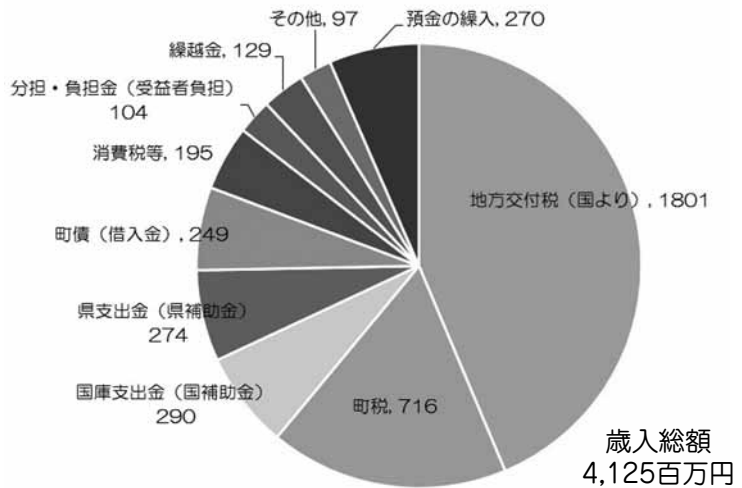
| 年度 | 26年度  | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 金額 | 1,519 | 1,575 | 1,386 | 1,243 | 1,206 |

比率、将来の負担比率は上がる。

**宮本** 過去の決算書をみると毎年2〜3億円黒字となっているが、財政調整基金は減り続けている。 **町長** 収支の均衡を保つため財政調整基金を取り崩して収入に入れているためである。

同基金の増減が本来の

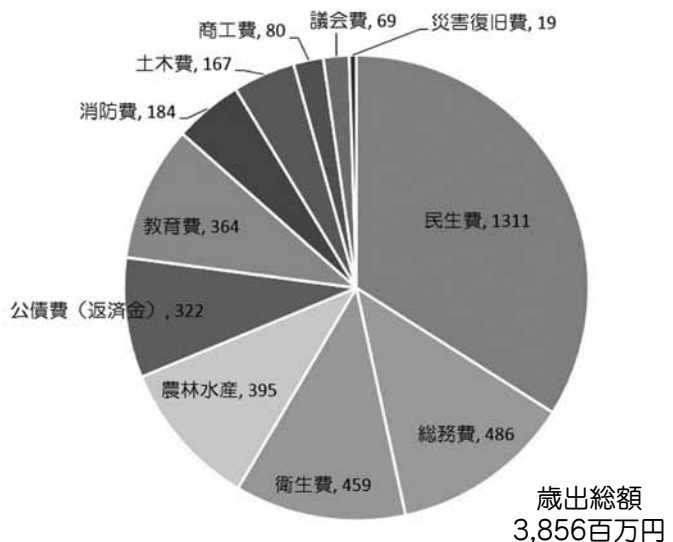
平成30年度一般会計決算 歳入 [単位:百万円]



収支である。

**宮本** 「自主財源の増加は難しい」とのことであるが、すなわち指標にも出ている通り、財政力が弱いと言いつ事である。 **町長** 予算においては「費用対効果」「施策の優先度」「後年度負担」「緊急度」等総合的に判

平成30年度一般会計決算 歳出 [単位:百万円]



断し、事業の効率化や経常経費の縮減など歳出の抑制を図る。

歳入面では自主財源の増加は見込めないの「ふるさと納税（寄付金）」の増収を図る。

**宮本** 日高町は寄付額は少ない。湯浅町は昨年度約50億円、有田市は今年9月末約11億円である。

湯浅町、有田市とも「ふるさと納税推進課」というプロジェクトがあ

る。日高町も全職員が「ワンチーム」となってやる決意はあるか。

**町長** 職員一同あがって努力し、頑張って取り組む。

**宮本** ふるさと納税で収入を増やすとともに、温泉館の赤字を少なくする事も必要であるが、どうか。

**町長** 知恵を出して、温泉館に足を運んで貰うよう取り組む。



# 委員会レポート

## 産業教育常任委員会

### 放課後子ども教室 視察研修

昨年8月より開設され、現在は、夏休みと、週に1回の開所である放課後子ども教室の開所日を増やすことにより、学童保育の待機児童等の解消を図れないか、調査研究するため、去る11月26日に徳島県那賀町に視察研修を行った。

那賀町では、平成19年より放課後子ども教室を実施しており、4つの子どもクラブが開設されたが、現在では1つが休止となり、3つが運営されていた。

開設は、月曜から金曜日は午後3時から午後6時まで、長期休暇の夏休みは午前8時から午後6時までで、場所は小学校

の体育館、空き教室、社会施設体育館で、主な活動内容は、学習、運動、地域探索、奉仕作業などで、その安全管理は基本的にボランティアと町費助成論で行っているが、管理員が不足するときは教育委員会からも手伝いに行くということであった。休止となったクラブは、管理員の確保ができないことが原因であった。

那賀町でも、平成14年から平成23年まで、相生町社会福祉協議会が、廃校になった小学校の校舎を利用してグループホームと一緒に学童保育を実施していた。しかし、子どもクラブが立ち上がったいくと同時に学童保育に参加する児童が減っていき、徐々に子ども達が子ども教室の方に移行し、平成23年3月に学童保育所を閉鎖したとのことで

あった。

以上のことから、放課後子ども教室が学童保育の代替となり得る可能性がうかがえた。また、学校の空き教室等を利用するため、学校側の協力が必要であること、また管理員の確保が困難という問題もあることが、今回の視察研修でわかった。

委員会としては、管理員の確保等いくつかの問題もあるが、学童保育より放課後子ども教室の方が経費面でも低く抑えられる可能性があると考えられることから、放課後子ども教室の開所日を増やすことを執行部に求める。

12月3日、日高町第一子どもクラブへの進入路についての調査を行った。平成29年4月に現在の場所が開所されて以来、懸案事項となっていた第一学童保育所までの町道と

国道の交差点改良工事について、執行部にこれまでの経過と今後の予定を聞いた。

執行部からは、数年にわたって和歌山河川国道事務所及び海南河川国道事務所と協議を重ねてきたところ、9月24日に和歌山河川国道事務所と、10月31日には海南河川国道事務所と協議を行った結果、工事の内諾を得ることができた。施工にあ

たっては、電柱の移設が必要であり、11月19日に関西電力、NIT、ZTV、産業建設課、内原小学校、教育委員会とで移設先についての協議を行い、この件については合意されている。また、移設する電柱には道路標識が設置されており、これについても移設が必要で、御坊警察署に報告をしている。今後の予定については、電柱の移設予定日

が確定次第、それに合わせて工事日程等を調整して進めていくとのことであった。

委員からは、電柱の移設予定日、工事発注の時期等の質疑があったが、現時点での最大の問題点は、道路標識及び電柱の移設であることがわかった。

委員会としては、この問題を早急に解決するためには、町長にも細やかな報告を迅速に行い、町長による関係機関への要望活動等を行う必要があると考え、委員会終了後、町長に申し入れを行った。

### 第1学童保育所 進入路



早期改良が待ち望まれる進入路交差点

### 活動計画

- ・ 第1学童保育進入路について
- ・ 放課後子ども教室について
- ・ 温泉館の運営について

# 委員会レポート

## 総務福祉常任委員会

### 保育の充実へ 会社との調整を しっかりと

総務福祉常任委員会は、去る11月20日、保育所運営の経過と今後の予定について、説明を受けた。



保育の充実を

よる会社説明会を実施した。また、正規職員を対象とした個別面談も実施された。同時に、3園の保護者への説明会も実施され、説明会へ出席できなかった方にも資料を配布

しているとのことであった。今後の予定としては本協定に向けた調整と来年度以降の経費の調整、職員の処遇に関する件などが残っている。委員からは保育の充実に関する件、職員の処遇に関する件などについて質問があった。いずれも会社と調整中であるが、今後しっかりと対応していきたいとのことであった。また、保育の充実のため会社との調整はしっかりとやってくれとの要望もあった。



休園となる比井保育所

### まちづくり 徳島県神山町 視察研修

当委員会はまちづくりに関し、去る11月25日、徳島県神山町を視察した。この法人は1991年、戦前に贈られた青い目の人形をアメリカへ帰りさせるということから、その後、国際文化村委員会が立ち上げられ、2004年NPO法人グリーンバレーが設立された。一連の説明の中、当初は国際交流を考えていたようであるが、次の段階では芸術家に滞在してもらうようになった。光ファイバー網が整備されるとウェブサイト等により情報を発信し、ビジネスとして展開していく、店舗の開業、企業誘致などにつなげていったとのことであった。神山町は移住の流れが、次々に新たな人の流れとなり、田舎町では成り立たない店舗もでき、有機農業に取り組む若い就農

者も少しずつ増加している。考え方としては、働き方や働く場所の自由度を高め、地方に高度な職を呼び込むとともに、新たなサービスを生み出し、観光等との連携によって域外から外貨を取り込み、地域内経済の循環による自律的發展を目指しているとのことであった。神山町は当初の立ち上げから約30年の長きに渡る経過の中で、成功している例であり、当町にそのまま取り入れられるかどうか、また、取り入れたとしても短期間の取り組みで成果が表れるものではないが、サテライトオフィス等、参考になる点も多くあった。

### 活動計画

- ・保育所運営について
- ・ふるさと納税について
- ・デマンド交通について

12月10日、フィンランドで34歳の女性マリオン氏が首相に就任しました。しかも、閣僚19人中12人が女性、連立5党の党首いずれも女性、だそうです。日本との違いに驚いていたところに次のニュースが入ってきました。世界経済フォーラム発表のジェンダーギャップ指数(男女格差を測る指数)で、日本が前年の110位から順位を下げ、153カ国中121位となりました。ちなみにフィンランドは3位です。政治や経済の分野でのギャップの大きさが順位を下けているとのことですが、政治分野での女性の少なさは実感するところです。ジェンダーフリー社会の実現にむけ、努力が必要です。

### 編集後記

西岡 佳奈子